平成２８年１２月２日

在留邦人及び旅行者の皆様へ

在エチオピア日本国大使館

犯罪被害予防に関する注意喚起
（邦人被害の強盗致傷事件の発生について）

１　事件発生状況

１２月１日午後１０時００分ころ、TDS ゲストハウス（アトラス地区）付近において、邦人１名が、徒歩にて帰宅途中のところ、突然、何者かに背後から首を締め上げられ、約１０分間意識を失い、その間に現金と身分証明書を盗られたという事案が発生しました。

２　留意事項

今回の事件発生場所付近では、これまでも邦人・外国人を対象とした首締め強盗が発生しており、被害者が１時間以上にわたって意識を失うといった事案や、意識を失ったまま路上に放置されるという凶悪な事件が発生しています。同種犯罪の発生状況を十分に認識し、事件に巻き込まれないよう、夜間の外出は極力控えるとともに、夜間外出の際は、徒歩による移動は避け、車両を利用するようにしてください。また、万が一、事件に巻き込まれた場合には、不用意な抵抗はせず、速やかにその場を立ち去り、すぐに当館や付近の警察に届け出てください。

事件に巻き込まれ、重大な障害が残ったり、命を失うこともあります。不幸にもそのような事態に陥った場合、自身の身だけでなく、残された家族等、周囲の人たちにも大きな傷を残します。犯罪被害は自分だけの問題ではありません。安易な行動は避け、ご自身の安全確保に十分注意してください。

以上

]]]